

# 資本主義国家の構造と機能

—国家と社会の関係—

土 橋 貴

## (1) 世界システムと資本主義国家

近代は、J・ハーバーマスによれば、前期資本主義の時代にあり、その特質は「自由主義的資本主義」にあると規定される。前期資本主義時代の国家は「自動制御的な市場交易の補完制度」として存在した。ところが現代は、後期資本主義つまり「国家的に調整される資本主義」<sup>(1)</sup>の時代下にある。現代資本主義国家は、経済的恐慌の危機を回避するために、経済社会に介入し、それを管理する。後期資本主義国家は「危機管理」crisis management のシステムとして出現する。

経済的危機を管理する役目を担う後期資本主義国家は、反世界システム運動であるロシア革命によって出現した社会主義国家に対する反応として出現した。「国家資本主義」の実現をめざす東ヨーロッパの社会主義国家は、イデオロギー的には「計画と公平」を掲げながら、国内資本を蓄積するために、すべてのものを共産党の支配下に置き、党の下に置かれたすべてのものを、上からの「命令経済」command economy によって管理していく。後期資本主義国家は、社会主義国家のこのような経済の「党による管理化」の影響を受け、資本蓄積に最も有利な条件を拡大再生産していく装置として生まれたのである。

ところで周知のように、東ヨーロッパの社会主義諸国は、国内資本を蓄

積し、かつ蓄積された資本を管理運営していくことに失敗し、1991年解体し、今や中心部諸国に対する第三世界の国家の地位に落ちてしまった。社会主義国家は、世界資本主義経済システムのなかで、中心部諸国に敗北したのである。問題はなぜ「反システム運動」としての社会主義は失敗したかである。G・マルチネの『五つの共産主義』によれば、所有の法的形態の変化は、剰余労働とそこから生まれる剰余価値そして剰余価値の不平等な分配（搾取）を根絶できなかったからである。所有の法的形態は、「私有」から「公有」に移ったが、しかしその公有の実体は何かといえ、所有の「国家化」Etatisationであり、所有の「社会化」socialisation（全労働者の所有）ではなかった。労働者と農民は、自己を国家化する党・軍・技術者の「官僚諸特権階層」の「連帯搾取」<sup>(2)</sup>の下で、最低限の生活を強いられてきたとき、「反世界システム運動」に希望を抱き、その社会主義国家建設に命を賭けるはずがない。

いうまでもなく「極大利潤の実現を目的とする、市場での販売向けの生産」<sup>(3)</sup>をめざす世界資本主義経済システムは、世界的規模の資本蓄積の「場」である。「強い国家」である中心部諸国は、世界システムのなかで、より多くの資本を蓄積するために、覇権をめぐる相互に戦っている。

ところで世界システムとはいったい何か、そしてそれはいつ形成されたのであろうか。15世紀のヨーロッパで、イマヌエル・ウオーラーステインの『世界システム』によれば、領主階級は、いわゆる「領主制の全般的危機」<sup>(4)</sup>により、農奴からの収奪が激減したとき、生き残るために、収奪の「場」を全世界に拡大していった。そして収奪の「方法」として世界資本主義経済システムが出現したのである。

しかもこの世界システムは、ウオーラーステインによれば、「長期的趨勢」として、16世紀から500年の間に、「農業資本主義」から「産業資本主義」へと形を変えながら拡大してきたが、16世紀から現在まで、「拡大」と「収縮」の「長期的循環」secular trends をくりかえしてきた。そのような趨勢のなかで、「拡大」は、ウオーラーステインによれば、「世界の総生産」が

「世界の有効総需要」より少ないとき、「収縮」は、前者が後者を越えているとき発生する。そして彼によれば、世界システムの経済は、1970年代から、拡大から収縮の時期、彼の言葉をつかうと、コンドラチェフの「B局面」に入った<sup>(5)</sup>。

くりかえすと世界システムは、世界的規模の資本蓄積の「場」である。中心部諸国は、世界システムのなかで、巨額の資本を蓄積するために、相互に戦っている。抑圧と抵抗の場それが世界システムなのである。たとえば中心部のなかの中心部の位置を占める日本とアメリカは、世界システムのなかで、超過利潤を争奪するために血道をあげている。

日本は、戦後自由貿易帝国主義国アメリカの寛大な援助により、生産力を上げ、アメリカに膨大な量の廉価な生産物を輸出し、巨大な額のドルを獲得することができた。それに対してアメリカは、コンドラチェフの長期波動のB局面期に転じたとき、停滞から下降に向かい、「貿易赤字」と「財政赤字」の「双子の赤字」（海外からの累積債務を入れれば三子の赤字になる）に苦むようになった。大国アメリカは、かつての大国と同じように、「一つの強力な国家が経済独占の高度集中を達成する」力つまり「覇権」（ヘゲモニー）を失っていった<sup>(6)</sup>。アメリカのレーガノミックスとイギリスのサッチャリズムそして日本の中曽根イズムといわれる「急進右翼の基本方針」は、A・ギャンプルによれば、「世界システムと国内政治における権威と安定の崩壊に対する反応」<sup>(7)</sup>と見られるであろう。

先に述べた双子の赤字は、特にレーガン政権になっても改善されなかった。レーガン政権は、双子の赤字を解消し、黒字に転ずるために、国内資本蓄積を減少させる「福祉政策」を推し進めるケインズ政策を放棄し、反ケインズ政策として、サプライサイド・エコノミックス（供給重視の経済政策）とマネタリズムを採用し、完全雇用政策を止め、「漸進的失業創出政策」をとった。これは、宇野弘蔵的にいえば、純粋資本主義としての産業資本主義時代への逆転現象を意味する。

レーガン政権は、資本の立場から、「減税」（と同時に軍事費を大幅に増やし

た点で矛盾するが)と「高金利」の二つを柱とした経済再建政策をうちだした。企業と中高所得者に的をしぼった減税策は、国内企業の生産インセンティブを高めるために、高金利政策は、ドルに対する海外の「投資」を誘うために導入された。

しかしその結果はどうなったか。減税は、国民の生産意欲をかきたてず、むしろさらなる「消費欲」を煽った。そして高金利により呼び込まれた外国資本は、その根拠がないにもかかわらず、ドルの価値を高めた。アメリカ人は、ドル高により、生産するよりも、さらに自国より安い海外の製品を輸入し、企業は、高いドルを敬遠し、生産拠点を、自国の労働者よりもより安い賃金で雇用できる他国に移してしまった。

それは何をもたらしたかといえ、アメリカ国内の失業者の増加である。レーガン政権は、中産階級を没落させ、富裕層と貧困層の両極端化を生みだした<sup>(8)</sup>。それは、フランスのレギュラシオニストである A・リピエッツによれば、アメリカを「ラテンアメリカ化」つまり「砂時計型社会」にしてしまった<sup>(9)</sup>。ドル高は輸入を促進し、輸入はさらなる消費欲を高めた。減税と高金利政策を中核とするレーガノミックスは、生産ではなく、消費をもたらしたただけであった。政府は、国内企業の生産の活性化に基づく輸出増加により、税収源を確保しようとしたが、逆の結果を招いてしまったのである。アメリカは、このような双子の赤字を減らすために、日本に、「国内市場の解放」を迫ると同時に、アメリカ財務証券つまり国債購入を懇願した。アメリカは、先に触れたように、もはや覇権国家に復帰できない。

大国は、次のルートをとって興亡する。1国は(1)経済大国から製品を輸入し(2)輸入した製品を分析検討し模倣しつくり(3)輸出に励み(4)ついには集中豪雨型輸出攻勢をかけ(5)そのような輸出に対する反発をかう輸出を控え(6)製品輸出のかわりに資本を輸出したり、あるいはロックダウン方式といわれる現地生産方式を強制され、ブーメラン効果として外国製品を、「一巡」one cycle して輸入するはめになる<sup>(10)</sup>。アメリカは、一巡して輸入大国になったとき、もはやもう一度大国への道を歩む

ことはできない。

いうまでもないが、国内資本と外国資本が衝突したとき、その衝突は自動的に解消されるわけではない。資本は無限に蓄積に突進する。資本相互は、そのまましておけば、必ず他の資本と衝突し、破壊することになりかねない。日本は、破壊の危機を回避するために、アメリカ財務証券を購入し、蓄積した資本をアメリカに「還流」してしまう。

日本の獲得したドルとアメリカ財務省が発行した証券の「交換」は、一つの媒介である国家をとおしてなされる。国家は、双方の国家の国内資本の「利害」を「調整」légulationする機構である。国家は、世界システムのなかで、諸国家間の抑圧と抵抗の関係を調整するために存在するのである。

さらには国家は、資本と資本の関係を調整する機関であるばかりでなく、国内の資本と労働の関係を調整するそれでもある。日本の資本は、アメリカの要求により、対アメリカ出超を減らすように要求され、しぶしぶそれを吞んでいる。これは、今まで蓄積した国内資本の減少をもたらす。資本の側は、国内労働者に、その犠牲を転嫁することで、この損失を補填しようとする。その点で資本と労働は、厳しい抑圧と抵抗の対立関係に入っている。国家は、この双方の対立関係の下で、双方の関係を調整あるいは公的に総括する機構として出現するのである。

これから深く社会の領域に入ってしまった現代国家の構造とその機能を、社会との関係から見ていくが、その前に一つの課題を解かなければならない。その課題とは、資本主義国家の「系譜」をたどることである。一つは、ヘーゲルによって展開された、社会に対して国家を「主体」とする説であり、もう一つは、レーニンによって代表される、国家を社会の「客体」あるいはその「道具」と規定する説である。我々は、国家主体説と国家客体(道具)説の二つが、世界資本主義経済システムのなかで、中心部諸国の侵略により、国家存立の危機にさらされた、開発途上型国家における「防衛的近代化論者」の視点から構築された、資本主義国家論であることが分かるであろう。

だが後期資本主義時代の今日、このような素朴な国家論は説得力をもたない。我々は、高度に組織化された現代資本主義の時代、国家主体説と国家客体説あるいは国家道具説を止揚する新しい国家像を模索しなければならないのは勿論である。この新しい国家論が、N・プーランザスにより構築された、国家関係説あるいは関係論的国家論である。我々は、その前に、次の(2)で、今触れた二つの国家論を検討していくことにしよう。

## (2) 国家主体説と国家客体(道具)説

ヘーゲルは、国家を主体とする説を、ロック以降開始された近代国家論を克服するために提起した。ロックは、国家の使命を、個人の所有と人格の自由と安全を保護することに求めたが、ヘーゲルは、それを国家への人間の「合一」identificationの根拠とするならば、そのような根拠は安定性をもつことができないといった。というのは個人は、自己の利益が危うくなれば、そのような国家への一体化を何の未練もなく断ち切ってしまうのは目に見えているとヘーゲルは考えたからである。そこからヘーゲルは、人間は、個人人の「手段」としての国家ではなく、「合一そのものがそれ自身、諸個人の真実の内容であり、目的であって、諸個人の使命は、普遍的生活を営む」<sup>(1)</sup>ことができるような国家像を探求しなければならないと考えた。それが国家を主体とする説である。

ヘーゲルは、国家への合一を真実の内容と目的とするならば、その目的とはいったいどのようなものなのかと問い、彼なりの一つの解答をだした。それは国家とは「客観的精神の現実体」であるという言葉で表現されている。客観的精神は、主観と客観の弁証法的止揚体をさす。それは、かたんにいうと、自己(主観)と自己がつくった対象(客観)との一致体である。このような客観的精神を別の言葉でいうならば、「自由」である。自由は決して他者からの逃走を意味しない。というのは逃げる者は追いかける者により拘束されているからである。自由は、ヘーゲルによれば、他者のもとにありながら自己のもとにあるとき成立する。これを植物の例で分かりや

すく説明すると次のようになる。植物の「芽」は「果実」とは異なる。しかし芽は、芽の「目的」となる果実を潜在的に含み、果実は芽を潜在的に含む。芽は、果実に「変化」しながら、芽に「還帰」する。芽は、果実のもとにありながら、芽でありうる。精神も、植物のように、変化と還帰の統一体としてとらえられる。しかも精神は、植物のように、変化と還帰を永遠にくりかえさない。精神は最高の高みで、安らぎの場を得る。この「統一体」が自由という別名をもつ。したがって自由は非同一性(変化)と同一性(還帰)の同一性である。自由の本質は主観と客観の「同一性」なのである。主観と客観の弁証法的統一体あるいは同一性、つまり自由の現実体が「国家」呼ばれるのである。国家は、主観と客観の統一体つまり「我」であるから、合一することができるのである。そのような理由から人間は、国家へ忠誠を誓うことができるのである。いつのまにか国家が主体となり、個人は、国家の「臣下」となってしまうのである。

問題は、ヘーゲルのこのような国家を主体とする考えがどのような意味をもつかである。ヘーゲルは、自己の国家観を、彼独自の市民社会論から導出する。彼は、市民社会を、個々人の「欲望」が渦巻く世界であるとみた。個人は、市民社会では、自己が「すべて」であり、他者を「無」に等しい存在であると規定する。しかし市民社会の人間は、自己の欲望を、他者の「労働」を介してしか満足させることができないのを認識する。そこで人間は、労働をとおして、相互関係に入らざるをえない。各自は、他者が無なのに、そのような者と関係を結ばなければ生きられない。人間は、自己の欲望(権利)を自己目的化し、他者をそのために手段化する。人間関係は、目的—手段関係となり、カント的な目的—目的関係あるいは相互を目的とする関係とならない。そこで我々は、他者を否定するために他者を肯定する関係から、他者を肯定することから成り立つ相互承認の関係を発見しなければならない。そのような相互承認を介した関係とは、近代政治哲学の言葉でいえば、自然法(義務)を中心とした関係であろう。だが市民社会は権利と義務が分裂し対立し合う関係体である。ヘーゲルは、この矛

盾を、ホブズのように、公共の「力」(リヴァイアサン)によって凍結するのではなく、客観的精神である国家を介して止揚する。ヘーゲルの場合、市民社会の矛盾である権利と義務の矛盾を止揚するのが国家なのである。

ヘーゲルは、世界資本主義経済システムの中心部国家イギリスが、産業資本主義を基盤に、自由貿易帝国主義により、世界制覇を狙っていたとき、「国家なき国家」つまり政治的アナキーの下にあったプロシアを統一し、資本蓄積の諸条件の再生産をつくりださなければならないのを認識していた。そのためには国家は、市民社会を指導する主体とならなければならない。そのためにはまず国家は、自己を「倫理化」moralize する必要がある。それが彼のいう「人倫の共同体」としての国家であった<sup>(2)</sup>。

国家を主体とするヘーゲルの説は、後にマルクスにより、主語(市民社会)と術語(国家)の転倒体であると批判された。というのは弁証法的発展の論理により、家族から市民社会そして最後に形成される国家(の意志)は、それを形成した市民社会の支配をうけず、むしろ市民社会を導くことになるからである。これは、もともと根拠づけられるものが根拠づけることになるという意味で、主客転倒なのである。マルクスによれば、国家は、市民社会にひきずられる存在であり、決して主体にはなりえない。人間は各自、市民社会で、お互いを敵としながらも、相互依存の関係をつくっている。国家は、ヘーゲルが述べるように、主体ではなく、貧者から富者を防衛するために、貧者に対する抑止力を行使する暴力装置であるとされる。これが国家暴力装置である。

レーニンは、『国家と革命』で、国家とは「権力」であり、「監獄等を意のままにする武装した人間の特殊な部隊」<sup>(3)</sup>であると規定する。国家は、「経済的に支配する階級の国家」であり、一階級その他階級に対する支配機構である。それは階級支配の道具でしかない。

このような国家を客体あるいは道具と見るレーニンの説は、じつは既に17世紀のロックの国家論で展開されていた。ロックは、『市民政府論』で、市民社会の財産階級の発生を、貨幣蓄積の正当化から弁証している。人間



は、ロックによれば、自己が蓄積した物を他者に配分せず、自己の手元で腐らせるとき、そのような所有を、神から承認されない。ロックは、自己所有の限界が「腐敗」(spoil)概念により定められると考えた。そこで彼は、腐敗概念による所有の限界を、次のような仕方ですら外そうとする。人間は、蓄積した剰余物資を、腐らせることなく、他者の所有する「貨幣」と交換するならば、貨幣蓄積を正当化できる。というのは貨幣は、いくら手元に蓄積されたとしても、腐るはずがないからである。国家=市民社会は、このような「財産所有者」の財産を保存するための機構と規定される。そこからロックの国家は、「財産をもたない多数者」propertyless mass (デッガーズとかコッターズの共産主義者)の「財産をもつ少数者」に対する抵抗を抑圧する統治機構として出現する。レーニンの国家暴力装置は、既に17世紀にブルジョワジーの執行機関としてロックが肯定的に解した国家を否定的にとらえた国家論である。

ところで現代資本主義国家は、シュンペーターが述べるまでもなく、「無産国家」であり、それゆえに自己を維持するためには、被支配者から租税を徴収するしかない。資本主義国家は、「租税国家」にならざるをえないのである<sup>(4)</sup>。しかも国家は、租税だけでは「アンシュタルト」たりえない。そこで国家は「国債」を発行する。発行される国債は、当然、それを担保するものが要求される。それが租税である。そこから租税と国債の悪循環が始まる。すべての資本主義国家は、大なり小なり、この悪循環のなかにいる。しかし資本主義国家は、この悪循環のなかにながら、資本の期待に応えることが期待されている。資本主義国家は、我が国の例を引けば分かるように、この悪循環のなかで、租税と国債を、「補助金」と、「建設国債」と「赤字国債」の形で業界に振り分けることをとおして、支配階級と被支配階級との関係下で、支配階級を組織化し、被支配階級を抑圧排除しているのである。

いうまでもなく企業の本質は資本の蓄積である。しかも資本の蓄積(超過利潤の取得)は、資本と労働の対立関係のなかで行われる。より具体的にい

えば、資本は、より多くの利潤を獲得しようとするが、労働の側もまた奪われた利潤を奪還しようとする。このような矛盾対立を機軸とした関係のなかで、資本蓄積が企てられる。現代資本主義国家は、資本と労働の抑圧と抵抗の対立関係のなかで、ブルジョワジーのためのたんなる暴力装置ではなく、また市民社会を指導していく主体であるのでもない。国家は、資本と労働の「関係」のなかで、その「関係」と関係を結ぶ一つの「関係」として存在するのである。国家は、階級的搾取と被搾取の関係のなかで、そのような関係から超然とした存在者、あるいは一方のたんなる存在として使用されたりする道具では決してないのである。国家は、主体でもなければ、道具でもない。それは、資本と労働の関係のなかで、双方を調整する関係体として登場するのである。

### (3) 国家関係説

これまで述べた国家主体説と国家客体(道具)説は、国家を主体ととらえるか、道具ととらえるかに違いがあるが、国家を、社会に外在するものと規定した点で同じである。しかし現代資本主義国家は、社会から分離し社会の外に存在するはずがない。正確にいうならば、国家は、社会との内在的关系をもち、特有の役割を演じているのである。このことをプーランザスは『国家・権力・社会主義』で次のように述べた。「国家の場を描きだすのが(あれこれの)生産諸関係であるとしても、しかし国家は、この生産諸関係の構成そのものにおいて特有の役割を演じている。生産諸関係に対する国家の関係は、社会的諸階級および階級闘争に対する国家の基本的関係をなしている。資本主義国家に関していえば、資本主義国家と生産諸関係との相対的分離—この分離は生産諸関係によって設けられる—は、この国家の組織的骨格の基礎であり、また、それだけでもすでに資本主義の下でその国家と社会的諸階級との関係を浮き上がらせている」<sup>(1)</sup>。国家は、生産諸関係から導出されるが、「生産諸関係の構成そのもの」に対して、「特有の役割」をはたしているのである。国家は、生産諸関係から導出されるが、

決してそこに埋没しない。「生産諸関係の構成そのもの」とは、搾取と被搾取の諸関係をさしている。この関係はもちろん階級闘争において典型的に現れる。国家は、したがって階級闘争に対して、特有の役割を演じるのである。問題はこの特有の役割は何かを問うことにある。

現代資本主義国家の特有の役割は、労働者が置かれた特殊な「位置」からでてくる。これをヨーロッパ中世の農奴と現代の労働者とを比較することで示してみよう。中世の農奴は、領主が生産手段に対する「所有権」*propriété* をもっていたが、生産手段と労働対象の双方を「領有」*possession* していたのに対して、現代の労働者は、ブルジョワジーから、所有権も領有権＝「労働過程に対する相対的支配権」も奪われているのである。現代の労働者は、生産手段を我がものとしていないので、古代ギリシアの奴隷に匹敵する存在だが、生産過程もまた支配していない点で、中世の農奴に劣る存在である<sup>(2)</sup>。中世の農奴よりまして資本主義世界の労働者よりより恵まれた立場につくといわれた社会主義国家の労働者も、所有権と領有権ももたないという点で、資本主義世界の労働者より恵まれていたとはいえない。そのようなとき国家の役割が異なるのは当然のことである。中世の国家は、「経済外的強制」を介して農奴から直接的に剰余を収奪したが、資本主義国家は、それとは相対的に分離した「資本主義に特有の資本再生産の空間」から、直接的に搾取できない。労働者から搾取するのはあくまでも資本である。その意味で国家は経済的領域から相対的に「分離」しているのである。しかしこの分離は、国家と経済とが互いに外在的關係に立っているというのではなく、双方は、内在的關係にあるのだが、「特殊な内在的なあり方」をしているのを示している。その場合、国家が経済に対しても「特殊な内在的なあり方」というのは、「生産諸関係のうちに、またしたがって生産諸関係の再生産のうちに、政治的なものが構成要素として存在していることがまとう特定の形態」<sup>(3)</sup>なのである。「政治的なもの」とは支配と服従の關係以外の何ものでもない。国家は、特に生産諸関係の再生産を実施するために、政治的なものとしての権力的關係を維持拡大しよ

うとする。この支配と被支配の関係を再生産するのが国家に課せられた特有の役割なのである。

これを細かく述べると次のようになる。権力は、プーランザスによると、「生産諸関係と社会的分業に根ざした支配—服従という不平等な位置関係」<sup>(4)</sup>に関連し、「ある担い手たちが占める物質的位置の關係の体系に依存している」。国家（権力）は、この「位置関係」を組織化するために、経済社会に介在するのである。そこで彼は、国家の概念を次のように規定する。資本主義国家は「関係として、より正確に言えば、諸階級および階級的諸分派間の力関係（常に種別的な形で国家の内部で表現されるような）の物質的凝縮とみなされるべきものである」<sup>(5)</sup>。国家は「支配階級と被支配階級の中で支配階級を戦略的に組織化する場 lieu」であり、支配階級の「統一性」を創設し、被支配階級を排除するために存在するのである。ここには説明を要する言葉がある。第一に「物質的」とは何かである。「物質的」とは階級の力関係を階層秩序化し、支配階級に有利な政治を組織化することにより、動的なつまり不安定な力関係を支配—服従の安定した秩序状態に固定化する働きを示している。次に「凝縮」condensationである。これは、政治と経済そしてイデオロギーの「混然一体となった」「全体」のことをいう。階級の力関係は経済と政治そしてイデオロギーのなかに刻印されている。

支配階級に対する被支配階級は、プーランザスによれば、剰余価値を直接生産する肉体的・非監督的労働者（生産的労働者）をさし、剰余価値を直接生産しない非生産的な精神的・管理監督的「賃金労働者」は、支配階級に入る。彼は、「賃金労働者」を、賃金を支払われることそれだけで、革命的な労働者階級には入れないのである。彼は、なぜこのように労働者階級の規定要因を非常に狭く解釈するのだろうか。それを解く鍵は、彼が、政治、経済、そしてイデオロギーの重層的構造の側面から労働者の概念を規定しなければならないといっている言葉にある。労働者とは、彼によれば、剰余価値を生産する労働をし、非管理的・非監督的な労働者の位置に置かれ、精神労働ではなく肉体労働に従事し、精神的な労働をする者から差別

される者である。確かに労働者階級を決定する基準を「賃金」に求めるのはばかげている。生産諸関係の客観的な現れである「労働過程」を貫く一貫した支配-被支配の関係と、肉体労働者を排除し差別するシステムのなかから労働者なるものを抽出する考えは我々の胸に訴えるものをもっている。

今述べたことは、現代資本主義の資本と労働の関係が、19世紀にマルクスが『資本論』で述べた時のそれとは全然異なることからくる。19世紀イギリスの産業革命時代のすべての労働者が、非監督非管理的肉体労働者であり、その点で徹底的に資本に敵対する存在であったのに対して、現代の労働者は、もちろん資本と労働の基本的対立は存在するが、管理と監督を担当する精神労働者と非監督と非管理的な肉体労働者に分断され、精神労働者は「資本家の代理人」となり、肉体労働者を支配し、あるいは企業の経営幹部となり、他企業の資本をコントロールする権力を握ったりする。

プーランザスは、国家を今述べたようなものと規定した。国家は、「権力ブロックを組織化」し、被支配階級を生産諸関係の位置に「はりつける」localiser ための方法=技術を考案し、かつ客観化するのである。この技術つまり合理化は社会の全領域に渡り拡大浸透している。資本主義は、拡大再生産を目的に掲げる。そのために資本は、すべてのものを合理化していくのである。国家は、資本の方向に即応する形で、生産諸関係を合理化するのである。

資本主義国家は、生産諸関係に柔順に従う労働者をつくるために、一定の「知」savoir を産出する。それが「個人化」individualisation である。個人化は、等質的・細分化された時間と空間のなかに個人の「身体」を配置する儀式である。時間と空間の概念は、プーランザスによれば、資本主義勃興以前と以後では全く異なる。

資本主義以前は、古代的な「連続的・等質的かつ可逆的時間」つまり循環論的時間概念があったが、資本主義台頭後、「細分化され系列化され等しい瞬間に区別された累積的かつ不可逆的時間」つまりくりかえされること

がなく単線的に前進する時間概念が発生した。

空間の概念についていえば、資本主義以前は、中心だけが存在し、果てがない、その意味では「解放的な空間」なるものの観念が存在したが、資本主義以降は、内側と外側に区別され、一定の範囲に囲い込まれる空間の観念が生まれた<sup>(6)</sup>。

このような資本主義的な時間と空間の観念は、製品をつくる生産システムを貫いている。それは、アメリカの「フォーディズム」からはじめられた。フォーディズムは、山田鋭夫の「フォーディズムとポスト・フォーディズム」によれば、「大量生産—大量消費の体制」<sup>(7)</sup>をさし、その体制は「テラー主義」によって支えられる。「テラー主義」とは、生産の「[構想者や組織者]（生産管理部のエンジニア〔上級技術者〕や彼を補佐する技能者〔中級・下級技術者〕）と「実行者」（肉体労働者、反復的な課業をおこなう単純労働者）とのあいだの分離—この分離はますます徹底されていく—にもとづいて、生産を合理化する」<sup>(8)</sup>運動をさしている。しかし現在テラー主義は、蓄積方法としては行き詰まり、労働者の下からの参加がもてはやされている。これがポスト・フォーディズムといわれる蓄積体制である。それは、ポスト・フォーディズムといわれる日本的な「経営の方法」つまり「トヨタイズム」に典型的に見られる。しかしそれは、「仕向けられた参加」*implication incitée*<sup>(9)</sup>であるのに、労働者民主主義を仮装しているだけである。トヨタの「工程を細分化し再構成した合理化は、人間の能力を細分化させ、人格さえ企業に都合のよいように再構成する。それはロボットミーの手術にも匹敵する」<sup>(10)</sup>やり方にそれは現れている。合理化された経営の下に立つ従業者は、その支配に従属することができるようになったとき、「昇給」するが、昇給するにつれて反抗の気概を失うであろう。労働者は「使い捨てられる電池」にすぎないのであり、補充はいくらでもきくのである。このような封建的な日本的共同体主義を介したフォード主義の非情な程の徹底化による経営の合理化は「企業内ファシズム」を生む基盤である。

また国家は、次の（４）で詳しく述べるが、企業で労働適応者になる子

備訓練を、国家イデオロギー装置としての学校という一種の監禁空間で、「イデオロギーの専門家」=「教師」を介して実践する。その方法が「規律訓練」による「規格化」normalisationである。規格化したが生徒は徹底的に排除されるのである。排除された生徒は、国内第三世界である底辺労働に従事するルンペン・プロレタリアートになるか、あるいは影の国家システムである「国家抑圧装置」としての監禁制度に拘束されることになる。国家は、したがってたんに抑圧+イデオロギーではなく、労働者予備軍としての個々人を、労働市場に供出できるまで、監視し育成するのである。プーランザスは、このような国家を「庇護国家」Etat providenceと呼ぶ。「個人化」とは「主体化」subjéctificationつまり「臣民化」をさすのである。国家は、個々人を自己の眼差しの下に見据え、他の個人とは異なる個性をもった人間つまり「主体」としてステージに立たせ、しかる後にその個人を服従させる存在に変えていくのである。学校教育現場は、生徒が生産組織の上部に昇っていくかあるいは脱落していくかを決定する最初の分岐点である。学校からドロップアウトした生徒は、何ら根拠がないにもかかわらず、失敗の責任を自己に帰す。生徒の自罰主義的精神構造は、一種の諦めの意識を生みだし、それは、生産組織の安定性を再生産するであろう。こうして国家は、抑圧装置とイデオロギー装置そして現実形成装置でもあるのである。国家イデオロギー装置は、規律訓練型権力を介して、生産諸関係を維持するために日々活動しているのである。社会に介在する国家が、「介入主義的国家」あるいは「社会国家」といわれる意味はここにあるのである。

#### (4) 国家イデオロギー装置としての学校制度

A・グラムシは、『現代の君主』で、国家を「政治社会」(狭義の国家)+「市民社会」つまり独裁+ヘゲモニーといった<sup>(1)</sup>。グラムシがなぜこのように国家を規定したかといえば、彼が政治社会の市民社会への「再吸収」の趨勢を見抜いたからである。L・アルチュセールは、国家が、被支配民衆を「国

家抑圧の装置」と「国家イデオロギー装置」を介して支配することができる。とき安定するといったとき、明らかにグラムシの「強制的鎧をつけたヘゲモニー」といった国家観から影響を受けた。国家抑圧の装置は、いうまでもなく、「抑圧的装置の担い手(憲兵、警察、軍人)」を介して支えられる。国家は、一方ではこのような「抑圧の代理人」とおして民衆を「暴力的に」支配するが、他方では、「さまざまな専門化された諸制度」と規定される国家イデオロギー諸装置を介して支配する。国家イデオロギー装置のなかに「学校」がある。国家は、「イデオロギーの専門家」である教師をとおして民衆を「イデオロギー的に」操縦するのである<sup>(2)</sup>。

問題は、なぜ国家がこのような二つの装置を介して民衆を支配しなければならないのかである。国家は、アルチュセールにしたがえば、「搾取の諸関係である生産諸関係の再生産の政治的条件」を「力」と「イデオロギー」によって保証するために要請される。それでは力とイデオロギーにより保証される「政治的条件」とはいったい何か。それは、「生産諸関係」つまり「搾取—被搾取関係」の再生産を実現するために「労働の場」に入る前の人間を支配と服従の関係につくりかえることをさす。先に述べたが、現代の資本主義国家は、「資本主義に特有の資本再生産の空間」に直接的に干渉することはできない。労働者から剰余利潤を直接的に搾取するのはあくまでも資本である。具体的にいうと国家は、民事法的な「雇用契約」により成立する労働の場に直接のりこみ、労働者に対して支配権を及ぼすことができない。その意味で国家は、経済的領域から「相対的に」分離している。しかしだからといってこのことは、国家が生産諸関係に介在していないということにはならない。国家は、先に触れたように、N・プーランザスによれば、「生産諸関係の構成そのもの」に「特有の役割」をはたす。国家は、将来搾取—被搾取関係にうまく適合するような人間を、「生産諸関係の外」でつくっているのである。

近代以前国家イデオロギー装置は、アルチュセールによれば、「教会」であった。教会は、国家と家族の媒介項となり、家族を訓育したのである。



ところが近代以降「世俗化」Licisationの波により、宗教と政治の「分離」が制度として確立され、宗教が私的かつ中立的な領域に追いやられたとき、教会は国家イデオロギー装置としての権限を失い、それにかわり「学校」が国家イデオロギー装置に昇格したのである<sup>(3)</sup>。

「中立」Laicitéを掲げる学校はいったい何を実践しているのか。国家イデオロギー装置としての学校は、『アメリカ資本主義と学校教育』によれば、イデオロギーとして、「機会を平等化する、あるいは平等そのものを求める役割」<sup>(4)</sup>を教育の目的に掲げる。学校は「偉大な平等化装置」であると賞賛される。なるほど学校は、「機会の平等」の下に成立する。だが近代以降の学校教育制度は、R・P・ドーアの『学歴社会—新しい文明病』によれば、「試験」による「単なる能力検証・人間選別の装置」になっている。ドーアによれば、このような教育制度は、「利欲的達成」の特質＝「富や権力や威信を手に入れるために物や他人を操る才覚や能力」<sup>(5)</sup>を磨く場になっているのである。そのような平等化装置としての学校は、「結果の平等」を考慮しない限りは、たんに不平等の形成と拡大を「正当化する」イデオロギー機関として存続し働いているのである。学校は、さまざまな「試験」とおして不平等をつくりだすのである。

にもかかわらず学校教師は、学校教育現場で、将来公的・私的自治活動を営みうる主体となる「市民」citoyenなるものを育成するために、日々生徒の教育に力を注いでいると主張する。学校の教師は、階級を選別する職務を執行しているにもかかわらず、他者から独立し理性的な自己決定を下す主体とすることをその本質とする将来の市民を養成するために生徒に教育を施していると考えている。生徒は、学校教育現場で、階級再生産の現実と市民育成の理念の矛盾のなかに投げ込まれている。これは、既にマルクスが『ユダヤ人問題』で述べたように、市民と人間の矛盾の問題である。生徒は、生産諸関係に入っていく直前、既に学校内部で矛盾した教育を、「イデオロギーの専門家」である「教師」から強制される。生徒は、教師から権威に対して柔順な生徒になるように日々訓練されているにもかかわらず

ず、将来独立した人間つまり市民になるための教育をうけているのだと教師から教えられる。

生徒は、この矛盾のなかに追い込まれたとき、教師に対して柔順に振る舞うか、教師から一方的に「予定されたアイデンティティ」として規定された自己を否定するかいずれか一方のみちを選択せざるをえないことに気づく。しかし生徒が、自己の「予定されたアイデンティティ」を拒否し、それを反抗することから成り立つ「否定的アイデンティティ」をつらぬくのは、自殺行為をするのに等しい。というのは生徒は、否定的アイデンティティをつらぬいた場合、教師から逸脱のレッテルをはられ、差別と排除の対象とされるからである。

ところでピエール・ブルデューは、一つの種差的権力として、「象徴権力」*pouvoir symbolique*なるものをあげた。象徴権力は、彼によれば次のように規定される。それは「見えない権力であり、その権力のもとに従属していることを認めない人びとの、共犯性をともなってはじめて行使される」<sup>6)</sup>権力である。象徴権力は、「象徴生産の専門家」としての教師と生徒ならびに家族が、双方共に権力関係下にあるにもかかわらず、双方がそのような権力の存在を「みのがし」*méconnaître*、そのような誤認を反復して「認識する」*connaître*とき、行使される。この権力は、権力主体と権力客体が共同幻想を共有したとき、最大限の効果をあげる。

そこでこれから一例をあげて象徴権力なるものを説明することにしよう。ここに生徒に対する教師のいわゆる「体罰」といわれる「暴行傷害」が頻繁に行われている、日本の「荒れている中学校」があるとし、体罰を黙認している中学校の校長が、学校の広報活動の一環として、父母向けに、一種の『学校便り』を出し、PTAの役員もまた、父母に、PTA関係教師のアドバイスのもとで『PTA便り』を出したとしよう。校長は、『学校便り』の「巻頭文」で、「中学生の家庭教育」（—自分のことは自分で考えさせる—）という一文を書いたとする。校長は、父母に対して、訓話めいた次のような話を載せる。子供は、生まれたときから中学生になるまで、第1から

第3反抗期の道をたどる。第1の反抗期は、「本能我」による自己主張、第2の反抗期は、原始的な道徳的感情の目覚めによる親への反抗、第3の反抗期は、社会での自己の位置づけの目覚めによる「理想我」による他者への「否定的反抗」である。校長は、第3の否定的反抗期を迎え、大きな社会のなかでの「考える我」に目覚める段階に到達した中学生に対して、親は抑圧的・命令的に向かつてはならないと説く。親に対する校長の訓話は、そのまま教師に変換すれば、教師への自己批判の要求となるはずである。ところが「学校便り」を書いた校長は、教師が生徒に対して抑圧的かつ命令的に振る舞っていることの自覚を持っていない。学校経営管理に携わる校長は、自己が見えない権力を行使していることを自覚していないのである。

これに対して父母の総意を受けているという「PTA」の役員は、教師の生徒への教育的配慮に深く感謝する文を『PTA新聞』に掲載する。そのときPTAの役員は、生徒が教師の見えない権力により支配されているのを認識することができないか、あるいはその事実を自己隠蔽する。教師と父兄のこのような「共犯意識」を介した生徒に対する教師の見えない権力の発動は、学校権力の「正当性」を探る余地を失わせることになる。学校権力の非正当的行使が自覚されなくなる恐れがあるのである。学校教師とPTAは、相互の間で共犯関係の認識があったときはじめて、象徴権力なるものの存在に気づくであろう。

国家イデオロギー装置としての学校は「光」と「影」の両権力をもってゐる。学校は、光の部分として、生徒に「規律＝訓練」discipline型の権力を振るうが、ある種の生徒を規律訓練できなくなったとき、光の背後に隠微に控えている「影」の権力を行使する。学校は、ある種の生徒を抑圧から排除の対象にすることを決定したとき、「学内警察」に変質し、「準抑圧装置」としての役割をはたす組織となっていく。我々は、影から学校を見ることができるとき、明るいステージに立たされ、体制の補充衛兵として存在する生徒が、いかに影に潜む国家抑圧装置の厳しい監視の眼差しの下

にあるかが分かるはずである。我々は、誰が生徒に権力をふるう主体なのか、そしてどのように権力が行使されるかを見極めなければならない。

学校は、規律と訓練に耐えている生徒を教育するが、非行といわれる行為に走る生徒を、言葉による説得ではなく、力によって抑圧する。だが非行に走る生徒への抑圧の効果がなくなり、非行化の程度が進んだとされると、排除された生徒は、影の世界を支配するシステムに捕縛されることになる。

ところで1980年日本の「警察庁」は、各都道府県警察本部長宛で、『非行防止対策要綱』と呼ばれる一つの通達を出した。この通達は、警察が、学校教師と地域の有力者であり「非常勤の公務員」である「青少年指導員」と関係プレーをとり、非行化のおそれのある少年・少女を監視し、非行に走る直前に適切な補導をすることで、非行を防止することを目的に出された。国家抑圧装置を担当する「警察」の「少年係」は、この目的を達成するために、学校教育現場の「生活指導員」のトップである「生活指導主任」と密接な関係を保ち、学校を非行化の恐れのある生徒の「情報収集の場」に変えていく。警察は、学校との間に「学校警察連絡協議会」なるものを設置し、「ソフトな警察」のイメージを売り込みながら、学校の生活指導主任と定期的に一定の場で接触し、情報を収集し、その上で学校側に情報を流す。非行化傾向のある「問題少年と少女」が大勢いる学校は、悪い学校であると警察からレッテルをはられる。警察からそのようなレッテルをはられた学校は萎縮するはずである。国家イデオロギー装置としての警察は、学校管理運営者と接触する形で「介入」する。学校は、警察の学校に対する介入に対して反抗するのではなく、むしろ「学内警察」の役割を演ずる生活指導主任の下に、積極的に警察と協力関係をもつであろう。「学校警察連絡協議会」は、警察側と学校の生徒の「取り締まり」を前提とした協力関係体になりがちである。

ある少年がシンナーを吸引し、『毒物劇薬取り締まり法』違反の嫌疑で警察に通報され、補導されたとしよう。少年は、「家庭裁判所」に移され、そ

ここで「鑑別所」に収容されるべきか否かを「審理」され、収容が妥当であるとされたとき、そこに移される。少年は、2週間から4週間の範囲で、鑑別所で、「鑑別技官」から少年の内面を「鑑別資質」の側面から、そして「調査官」から少年の「社会調査」の側面から調査される。そこで少年は、帰宅することを許されたとき、帰宅し再び通学することになる。審理の結果「少年院」収容が妥当であると決定されたとき、そこに収容される。少年院に収容された者は、長期（不定期）か短期（2年が限界）のどちらかを選択され、収容される。

もちろん家庭裁判所は、問題少年少女を自動的に少年院に収容することはできない。少年少女は、審理に不服があるときは、「付き添い人」（弁護士）を、審理の過程でつけることができる。注意すべきことは、現行司法制度下で、この審理のとき、通常裁判のとき必ずつく「検事」がいないことである。普通裁判は、「当事者主義」を採用し、訴追の専門家である検事と弁護の専門家である弁護士が「訴因」をめぐる「裁判官」の前で戦うという制度をとっているが、家庭裁判所の法的ルールは、少年少女の保護という立場から、「検察官制度」を採用しないのである。国家は、非行少年と少女を庇護するという形をとりながら、社会そしてその背後にある家族の領域にまで介入するのである。

生活指導部は、他の部と同様、校長がその長を務める校長直属の部であるが、生活指導主任は「学内警察」の役割を演じやすい。生活指導主任は、しばしば学外の行政組織の会合に参加する。その組織は、上下関係的な命令・服従関係的にシステム化されているはずである。生活指導部の教師は、上からの意志伝達をすなおに聞き従う傾向をもつ。というのは戦後教育機関という権力は、「管理教育」という大義の下に、「教務主任制度」を導入したときから、徹底的に教師を管理してきたからである。位階制的の序列に呑み込まれてしまった教師は、権力への反抗心を失ってしまう。丸山真男の言葉をつかえば、既存制度の実体化に慣れた人間は、反権力的精神による強い正義観の下で新しい秩序を形成する能力をもたず、上から与えられ

た「権限への逃避」をし、また上からの命令という「既成事実への屈服」<sup>(7)</sup>をし、自己の責任を極力回避しようとする。人間がもつべき「独立の精神」を奪われた教師は、生徒との関係をもったとき、「抑圧委譲の原理」の下で、生徒を抑圧し排除してしまうのは見易い事実である。

率直にいうと、教師は、資本と労働の関係から見たとき、労働者に入るが、精神労働と肉体労働の関係に置いた場合、精神労働に携わる者であり、学校教育現場では、将来自分の仲間に入る生徒を拾いあげ、肉体労働者になる生徒を厳しく監視し抑圧し排除する「ゲートキーパー」である。生徒は、なぜ学校で、このような苛酷な現実で耐えていくのか。家族は、子供に、多額の「学歴資本」を投下することで「学歴」を買い、商品化された子供の労働力を高く売りつけ、「国家貴族」(高級官僚)や「企業貴族」(経営幹部)に上昇するのを望むからである。家族は、肉体労働者に対する特権的支配権を約束する、精神労働者の地位を約束するからこそ、政治的な支配と被支配の論理が貫徹する学校で、教師に従うのである。その意味で、マルクスが『資本論』で、次のようにいったことは現在でも正しい。「学校教師は、児童の頭脳を加工するばかりでなく企業家の致富のために自ら苦役する場合に、生産的労働者である。」<sup>(8)</sup>と。

## (5) 国家の正当化の危機

国家は、被支配者から「正当性」の認証を受けたとき安定するが、正当性という概念はいつ出現したのであろうか。その言葉は、古代ラテン語 *legitimus* にみられるが、元来「合法的」という意味しかもたなかった。古代ギリシア人は「合法的」と異なる「正当」という言葉があるのを知らなかった。

しかしこのような状態は、古代都市国家のデモクラシーが崩壊したとき、変化する。ローマ帝国の皇帝やローマ法王は、自己の支配下にある広大な領土を管理するとき、「代理人」に自己の権力を分与するが、分与された権力を正当化するために、正当性の概念を考えだしたのである<sup>(1)</sup>。そこで問題

を一步進めると次のようになる。どのようなとき国家は被支配者に対して自己の権力を正当化することができるかである。

ところで資本主義は一つの絶対に解けない矛盾を抱え込んでいる。その矛盾は何かというと、資本がより多くの利潤を得ると同時に労働者がより多くの賃金を得ることである。一方の利益は他方の損失をもたらすはずである。国家は、このような資本と労働の関係のなかで、一つの関係として登場する。(3)で説明したように、国家は、資本と労働との関係のなかで、資本の側に有利なように、対労働者対策を練っている。

かつてフーコーは、権力を規定して「ある決定が受け入れられるようにし、しかも必ずそのような決定が行われるようにする技術の総体」<sup>(2)</sup>であるといったが、特に国家権力は、特に労働者を一定の方向に導く一つの作用として、権力を発動する。現代資本主義国家は、ヤヌスのように、二つの顔をもち、資本に顔を向けながらも、自己の権力を維持するために、援助にも気を配らなければならない。国家の正当化は、援助の期待とそれに対する政策的実践が合致したとき認証される。資本により要請される経済的危機管理を任された国家は、それに失敗するとき、「危機管理の危機」crisis of crisis management を招き、被支配者の反乱に遭遇し、やがて正当化の危機を迎える。

危機とはいったい何か。それは、ハーバーマスの言葉をかりると、「社会成員が構造変化を存立危機として経験し、それによって彼らの社会的自己確認が脅かされると感じる」<sup>(3)</sup>ことをさす。構造変化(客観)と社会的自己確認(主観)が一致したときが危機である。問題の焦点は、国家が危機をどのようにして管理するのか、にもかかわらずいったいなぜ危機管理の危機を招いてしまうのかに求められる。

既に(1)の冒頭で述べたことをくりかえすと、前期資本主義国家は、ハーバーマスによれば、「市場によって調整される資本増殖の過程を可能にするような一般的な生産諸条件の維持」<sup>(4)</sup>を実現するために存在した。中世時代、生産諸関係は、経済外的強制により、政治化されていたが、自由主義

的資本主義の時代、資本が市場を介して、自由で平等な立場から労働者と契約を交わし、労働力を商品として買い、労働者はその対価として賃金を獲得するという関係ができ、資本がそれを自然法によって弁護することに成功するとき、「階級関係の脱政治化と階級支配の匿名化」が進み、国家は、経済社会の領域から手をひき、「治安維持」の役目のみを果たす「夜警国家」あるいはグラムシのいう「憲兵国家」になる。封建制の時代、国家と経済社会とは「融合」していたが、前期資本主義の時代になると、双方は「分離」し、最後に後期資本主義の時代になり、国家が生産諸関係を組織化する役目を果たすようになると、双方は「再融合」することになる。

ハーバーマスによれば、現代資本主義国家は、経済を制御し、そのかわりに経済から財源調達し、そして調達した資金により大衆の福祉を援助し、そのかわりに大衆から忠誠を獲得する。このように国家は、制御→財源調達→援助→忠誠そして忠誠→援助→財源調達→制御の循環過程の社会システム全体をコントロールすることができるとき、危機管理に成功し、自己を正当化できる。国家は、援助の期待を裏切ると、忠誠拒否の恫喝をうける。前期資本主義時代、生産諸関係は、「等価交換のイデオロギー」<sup>(5)</sup>により正当化されたが、後期資本主義時代の今日、そのようなイデオロギーは全く効果がない。現代資本主義国家は、それにかえて「福祉国家のイデオロギー」を採用する。

ところで生産諸関係の政治化はなぜ生じるのか。資本と労働の力関係が逆転したからそれは生じるのである。政治化とは「資本主義の純粋化」=「労働力の資本への包摂」の一時的停止をさす。それは、資本に対する労働の力が相対的に強まり、賃金が上昇していくことをさす。そうになると、C・オッフエが述べたように、「労働力商品は政治的価格をおびてくる」のであり「疑似政治的賃金構造」ができ上がり、「階級的コンフリクトの争点はもはや生産様式ではなく配分量である」<sup>(6)</sup>と錯覚される。オッフエが述べるように、労働者は、蓄積と投資の効果により、自己の生活が保証されると、蓄積を無視することができなくなり、資本の側も、労働者の賃金アップを考



慮せざるをえなくなる。こうなると階級対立は「潜伏」する。

このような階級調和は、「GNP」(=投資+消費)が上昇するときだけ達成される。しかし資本は、奪われた超過利潤をとりもどそうとする。中心部諸国は、日本を除き、特に70年代以降、軒並み「スタグフレーション」stagflationに襲われた。スタグフレーションとは、「経済停滞とインフレーションの同時存在」をさす。それは、高須賀義博の『マルクス経済学の解体と再生』によれば、「利潤率の低下」と「労働生産性の低下」の2つから生まれる。利潤率の低下は「賃金上昇」からくる。そして賃金上昇は労働者から「労働インセンティブ」を奪う<sup>(7)</sup>。

そこで国家は、労働者の労働インセンティブを高めるために、(1)で述べたように、完全雇用政策を破棄し、漸進的失業創設政策を採用し、賃金アップした分を物価に上乘せすることで、利潤率の低下を防ぐ政策をとる。要するに現代資本主義国家は、失業促進政策と、「インフレ含みの持続的危機」をあえて採用することで、経済的危機管理を行う。しかし大衆は、インフレにより、物価が高騰し、貨幣価値が下落したことを知ったとき、どうするか。大衆は、貨幣を物に変え、一刻も早く貨幣を手放し、貨幣から退却するであろう。そうするうちに物価はまた高騰し、さらに貨幣価値は下がる。物価高騰→貨幣価値の下落→物価高騰の悪循環が生じる。最後には貨幣の無価値化による物と物の直接交換にまで昂進する「ハイパー・インフレーション」と呼ばれる地獄が待っている。インフレ政策を介した国家の危機管理は、危機の到来を先延ばしにしないで、最後には危機管理の危機を招きかねない。

階級融和策の実体はこのようなものであり、対立は潜伏しているだけである。階級的調和は、ホワイトカラー層によってのみ支持されるのであり、むしろ未組織下位の底辺労働者層ならびに周辺部のルンペン・プロレタリアートは、先鋭な階級闘争の場に立たされ、弾圧と抑圧的にされる。国家は、労働者が中心部で闘争を起こさないかぎり、どんなに周辺部で騒乱がおきても動揺しない。むしろ国家は、周辺部で階級闘争がおきるのをけ

しかける。スプリンクラーは、乾いた広場を湿らせるために、周辺部に散水するが、スプリンクラーに相当する国家は、周辺に散水するように、階級闘争を周辺部に吹き飛ばそうとする。蓄積と援助の矛盾の上に立つ国家は、「選挙」を介して政治に参加する被支配者に対して、自己弁明をする必要がある。国家は、自己弁護に失敗するとき、「正当化の危機」を覚悟せざるをえない。

最後に我々は、一つの疑問を提起する。戦後日本の国家は、本格的な正当化の危機に遭遇したことがあるかと。答は否である。その理由はどこにあるかをこれから検討しよう。ところで西欧の資本制社会は、「市民社会」の外被をまとう。市民社会とは、マルクスが『ヘーゲル法哲学批判序論』で述べたように、「人間の権利」droits de l'hommeといわれる「私的利益の相克」<sup>(8)</sup>する社会である。市民社会は、資本制社会から生まれた制度的イデオロギーである以上、資本制社会を支えるために存在する。しかし市民社会という言葉は、ローマのキケロを介してアリストテレスの「市民共同体」koinónia politikéの意味を継承したとき、資本制社会から自律し、それに対して自己を普遍化する力をもつ。市民社会は、恩知らずにも、自己を産んだ親である資本制社会と、それから生まれ、それを支えるために生まれた国家に逆らい、それらを批判する原理となる。

ところが現代日本の場合、市民社会は、資本制社会の制度的イデオロギーとして定着していない。日本の資本制社会の外被は、市民社会ではなく、共同体意識である。かつて個人なき個体と同血同族の特質をもった農村共同体は、身分的秩序により支配されていたが、農村人口が激減した今日、消失したが、共同体意識は、様々な組織に入り込み残存し、むしろ拡大再生産されつつある。現代日本の資本制社会で、人間は、「私」の欲望を、支配と被支配の関係が貫かれる「公」である、ゲマインデ意識をもつ「全体」たる組織のなかで、そしてそれをとおして実現しようとする。現代日本人は、戦前と同じように、減私奉公の形をとることで、減公奉私としての自己の「私的安楽」を追求していく。全体への帰依を介する私的安楽の追求<sup>(9)</sup>。

これが現代日本に見られる新しい全体主義である。全体主義化していく日本の共同体主義的社会は、フラットな人間関係の構築をめざす市民社会の精神構造とは矛盾する、身分秩序的な関係を当然視する精神構造を拡大再生産していく。

日本の資本制社会の外被である封建主義的共同体意識は、過酷な生産諸関係を批判するものではなく、むしろそれを肯定し支える精神である。日本の国家は、何の憂いもなく、資本制社会を支えるために、全労働者が平等な市民として他者と交通するのを妨害し、「臣下」=「家来」(sujet)として組織に仕えるイデオロギーを彼らにたたき込む。労働者は、絶えずこのような精神を注入されるとき、どんなに国政に参加するシステムを与えられたとしても、国家の正当化に対して、根底から疑いの目を抱くことは望めない。国家の正当性が揺らがない理由は、日本の場合、以上述べたことからくるのである。

#### 1 の註

- (1) J・ハーバーマス (細谷貞雄訳)、『晚期資本主義における正当化の諸問題』、岩波書店、p1。
- (2) G・マルチネ (熊田亭訳)、『五つの共産主義』(上)、岩波書店、特に「IV ソ連体制の成立」に注目。社会主義国家建設は、近代化の1つの型であるかぎり、資本の原始的蓄積(収奪)は避けられない。スターリンに肅清された、トロッキー派のブレオブラジンスキーは、『共産主義のABC』で、共産主義に到達するためには、かつての16世紀のイギリスと同じように、社会主義的な資本の本源的蓄積が必要であると主張し、スターリンの怒りを買ひ、肅正された。いったい「誰から収奪し」そして「どのようにして収奪するのか」が問題となろう。「農民」から収奪し資本を蓄積するほかはない。そして農業用に生産される「工業製品」の値段を高くし、農産物の値段を低くおさえ、交換のときに生まれる「差額」を収奪することでその差額を資本として蓄積するのである。収奪の方法に関する説明は次の文献を参照。金田辰夫、『農業ペレストロイカとソ連の行方』、NHK ブックス、p50。
- (3) I・ウォーラーステイン (藤瀬浩司・麻沼賢彦・金井雄一訳)、『資本主義世界経済』(1)、名古屋大学出版会、p17。

- (4) I・ウォーラーastein(川北稔訳),『近代世界システム』(1), 岩波書店, 特に「近代への序曲」のp38からp41までを参照。
- (5) I・ウォーラーastein(丸山勝訳),『ポスト・アメリカ』, 藤原書店, p63とp72。
- (6) I・ウォーラーastein,『ポスト・アメリカ』, p77。
- (7) A・ギャブル(小笠原欣幸訳),『自由経済と強い国家』, みすず書房, p14。
- (8) レーガン政権は, 減税政策により何をもたらしたか。ケヴィン・ファイリップスは, 自分自身共和党支持者でありながら, レーガン・ブッシュの共和党政権の政策がもたらした結果を, 痛烈に,『富と貧困の政治学』(吉田利子訳, 草思社, p120)で批判している。彼は, レーガン政権7年間で, 「個人の最高所得税率」は, 70%から28%まで引き下げられたといい, その結果誰がその恩恵を得たかを次のようにいった。「国民のトップ1%から5%の層」であると。この層の人々は, それゆえにレーガン政権時代が, なぜ批判されなければならないのかが分からない。減税によりトップ1%から5%は, 所得が急上昇したが, 所得がないかまたはほとんどない底辺層は, 減税により, 国庫に余分な金がなくなったという理由で, 福祉援助がえられなくなった。援助に依存し生きるしかない層にとって過酷な生活が待ちかまえている。アメリカに300万人いるといわれる「ホームレス」がそれである。ホームレスとはまさに「住宅のない人々」をさすが, その原因は, ジェームズ・D・ライトによれば, アメリカ「中央都市における低所得者むけ住宅供給はこの10年間に10%も減っているが, 低所得者の人数が同じような割合で減っているならば, 問題は起こらなかったであろう。しかしながら低所得者の住宅供給は減っているのに, 都市の貧困者人口は現実に増加している」ことに求められる。(ジェームズ・D・ライト(浜谷喜美子訳),『ホームレス—アメリカの影』, 三一書房, p77。)ニューヨークでは1968年, 家のない人には住居を与えられる権利があるという判決が下された。それにより市行政当局は, ホームレスに対して, 寝る場所を提供しなければならないことになった。行政当局は, 民間業者に「福祉ホテルという簡易宿泊所」を経営させ, 「経費」を民間業者に支払うことにした。市と契約している福祉ホテルの約4分の1は2つの「シンジケート」が握っているといわれる。ライトは, シンジケートが, 他人の弱みにつけこみ, 家賃値上げなどで暴利をむさぼっていると非難している。上坂昇,『アメリカの貧困と不平等』, 明石書店, p64。レーガン・ブッシュ両政権の「金ピカの時代」はまさに「恥知らずの時代」であった。
- (9) アラン・リビエツツ(岩森章孝訳),『勇気ある選択』, 藤原書店, p65。
- (10) 篠原三代平,『世界経済の長期ダイナミック』, TBSブリタニカ, 特に第三

部の「大国の興亡」の部分参照。

## 2の註

- (1) G・W ヘーゲル (藤野渉・赤澤正敏訳), 『法の哲学』, 中央公論社, p480.
- (2) ヘーゲルが国家を倫理化するやり方は, 戦前の天皇制国家を倫理化するさいに参考にされたが, ヘーゲルが国家を倫理化する方法と天皇制国家を倫理化する方法には相当な違いがある。天皇制国家の権力は, 「家族国家観」を機軸として行使される点にその特質があるが, 藤田省三の『天皇制国家の支配原理』によれば, 「道徳と情緒の世界に自らを基礎付けたことによって, 権力の客観的放恣化は主観的に神聖化され, したがって「主体的」に促進される」(藤田省三, 『天皇制国家の支配原理』, 未来社, p8)。ヘーゲルの場合, 国家は, どんなに主体化するとしても, 市民社会における個々人の欲望を調整することに, 自己の役割を限定している感がある。それは, 「道徳」(自然法)と「抽象的権利ないし法」(自然権)の矛盾・対立をその止揚する人倫としての国家に現れている。その点で国家は, 天皇制国家のように, 恣意化しない。
- (3) レーニン, 『国家と革命』, 大月書店, p18.
- (4) シュムペーター (木村元一・小谷義次訳), 『租税国家の危機』, 岩波書店。日本の場合, 国家は, 租税を徴収し, 国債を発行し, 貨幣を蓄積し, それを「補助金」と「建設国債」と「赤字国債」という形で, 「開発ブローカー」の役割をもつ県知事や, その下に立つ市町村長を介して, 「業界」にばらまく。国家は, 業界に「利権」を与え, 「票」を獲得する。租税国家は, 中立的ではなく, 支配階級のために働いているのである。国家と業界の「利権と票のパートナー取引」は, 今日国民全体の利益を害したという意味で, 国家の正当化の危機の問題とつながるはずだが, そのようにならない。

問題は「国民」なるものは存在するかである。国民は, 権力により捏造された「想像の共同体」であり, 存在しない。しかも国民は, 日本の場合, 日本国籍をもつ者の総体をさすとき, 長期間日本に在住する者(たとえば75万人の在日朝鮮人)は含まないという点で, 差別用語になる。花崎皋平が「多数者集団は, 近代国民国家では「国民」という特権的地位をあたえられる」というように, 多数者が国民を名乗るから国民が存在するよう見えるのである(花崎皋平, 『アイデンティティと共生の哲学』, 筑摩書房, p54)。存在するのはさまざまな集団であり, その間に公平=平等があるかどうかである。日本にあるのは, 利権の系列にぶら下がるさまざまな集団である。そこには不平等と不公平が蔓延している。国民を名乗る多数者集団は, 国民を名乗るメリットがあるが, 不平等にあえぐ者は, 国民に含まれたとしても, 何

のメリットもない。そこから国民主権なる言葉も何ら実体がない。さらに国民主権を活性化するためにさかんに主張された「市民」の政治参加も実体がない。

### 3の註

- (1) ニコス・プーランザス（田中正人・柳内隆訳）、『国家・権力・社会主義』、ユニテ、p20。
- (2) 同右、p10。
- (3) 同右、p11。
- (4) 同右、p167。
- (5) 同右、p147。
- (6) 同右、「第4節民族」の部分参照。
- (7) 山田鋭夫、「フォーディズムとポスト・フォーディズム」、『ポスト・フォーディズム』（大村書店）、p22に所収。フォーディズム蓄積体制を図式化すると次のようになる。生産性アップ→消費の拡大→消費は投資を誘発→総需要の刺激→総需要の拡大（経済成長）→技術革新とあいまって生産性を上昇させる。（同研、p22。）レギュレーション学派は、このような蓄積体制を、「内包的蓄積体制」と呼ぶ。
- (8) アラン・リビエッツ、『勇気ある選択』、p23。第三世界に「周辺部フォード主義」として、テーラー主義が移植されると、蓄積を急ぐあまり、国家暴力装置が生産諸関係に暴力によって直接介入する「流血的テーラー化」になる。流血的テーラー化は、民主化闘争以前の韓国に見られた。周辺部フォード主義と流血的テーラー化に関しては次の文献を参照。A・リビエッツ（若森章孝・井上泰夫訳）、『奇跡と幻影』、新評論、p110。特に4章の「第三世界の工業化」に注目。
- (9) 同右、若森章孝、「アフターフォーディズムにおける経済・市民社会・国家」、p75。
- (10) 鎌田慧、『自動車絶望工場』、講談社文庫、p121。

### 4の註

- (1) アントニオ・グラムシ（石堂清倫・前野良編訳）、『現代の君主』、青木書店、p163。
- (2) L・アルチュセール（西川長夫訳）、『国家とイデオロギー』、福村出版、p49。
- (3) 近代化の結果勝ち取った「ライシザシオン」といわれる宗教と国家の分離と教育の中立性の原理は、今日のフランスで、海外から移民してきた約280万

人の「イスラム教徒」から挑戦を受けている。それは、イスラム教徒の女子生徒の「スカーフ」あるいは「チャドル」事件から始まった。学校の「ライシテ（中立性）」＝「平等の権利」とイスラム教徒の「相違への権利」の要求が衝突したとき、いったいどちらが優先されるべきであろうか。国家と教育の中立性を主張する者は、後者を認めることは、「女性差別」につながるという。前者はヨーロッパ的価値観であり、後者はアラブ的価値観であり、双方の衝突は文化の衝突をさしているのが分かるであろう。梶田孝道、『新しい民族問題』、中公新書、とくに第3章の「移植されたイスラム」のゆくえを参照。日本にも近い将来発生するかも知れない問題である。これまで異質な者との共存を否定してきた日本人は、日本への「同化」を強制し、その強制に従っているときは、外国人を受け入れるであろうが、ひとたび自己の相異への権利を主張したとき、一転して差別排除する側にまわる危険がある。

- (4) S・ホウルズ・H・キングス(宇沢弘文訳), 『アメリカ資本主義と教育』(I・II), 岩波書店, p36.
- (5) R・P ドーア(松居弘道訳), 『学歴社会－新しい文明病』, 岩波書店, p319.
- (6) P・ブルデュー(山本哲士・福井憲彦・雑誌『アクト』の論文「みえない権力」をみる), エディタースクール。
- (7) 丸山真男, 『現代政治の思想と行動』, 未来社, p106.
- (8) K・マルクス, 『資本論』, 『マルクス・エンゲルス全集』第23巻B, p660.

#### 5の註

- (1) J. W Merquior Rousseau and Weber, 1980, イントロダクションの部分。「正当性」という言葉が支配者の地位につく資格であるという意味で用いられたのは、ヨーロッパの場合、中世になってからである。
- (2) ミシェル・フーコー(桑田礼彰訳), 『権力について』(『ミシェル・フーコー・権力・知・歴史』), 新評論, p20.
- (3) J・ハーバーマス, 『晩期資本主義における正当化の諸問題』, p 5.
- (4) 同右, p33.
- (5) 同右, p39.
- (6) C・オッフエ(寿福真美訳), 『後期資本制社会システム－資本制的民主制の諸制度－』, 法政大学出版部, p293.
- (7) 高須賀義博, 『マルクス経済学の解体と再生』, 御茶ノ水書房, 特に「第3章 スタグフレーション」を参照。
- (8) カール・マルクス(真下信一訳) 『ヘーゲル法哲学批判序論』, 大月書店, pp303-306

- (9) 藤田省三,「安楽」への全体主義, (『戦後日本を考える』), 筑摩書房, pp304-319。「現代日本の精神」,『世界』, 1990年・2月号, 岩波書店, p45。個人は, 他者たる全体に臣従することで, 自己の欲望をとおそうとする。その個人は, 背後に「家族」を背負っている。以前の共同体の「単位としての家族」は, 生産と消費の未分化的一体性の下にあった。だが現代の家族は, 生産の組織ではなく, たんなる消費の組織になってしまった。かつて「寂寥」をとり去る疎外機構」として存在した日本の家族は, はたして今後維持されうるのだろうか。現代日本の家族は, たんなる消費機構として存在し, 消費を享受するためにのみ集まっている「烏合の衆」になってしまったかぎり, 寂寥をとり去る疎外機構そのものをも失ってしまったのではないだろうか。そのような時, 一家の長といわれる者が, 「私=家族」の安楽を実現するために全体に仕えるという精神構造には, 大いなる自己欺瞞が含まれているとはいえないか。(藤田省三,『維新の精神』, みすず書房, p78。)